## 新規就農者等からの相談に対し、 香川県農業士・青年農業士が対応できること

令和7年3月末現在

対	香川県農業士連絡協議会会員		154 名
象	アンケート	回収数	81 名
者	)	回収率	52.6 %

## 1. まとめ 👂 ここに注目!! 👂

香川県の農業士・青年農業士は、新規就農者の技術向上に関する助言にとどまらず、「農作業の経験を積みたい」、「地域の事情や慣習を知りたい」、「周辺農地の様子を相談したい」など、就農志向者や新規就農者が抱える悩みごとに、自身の経験談を交え、的確にアドバイスいただける「地域農業のリーダー」として活動しています。

今後、上記の不安がある新規就農者や後継者の方は、**近くの農業士・青年農業士、普及セン ターを頼っていただき、不安を解消**していただければと思います。

また、<u>具体的に誰に相談したらよいか分からない方は、下記の連絡先にお問合せしていただけ</u> <u>ればと思います</u>ので、よろしくお願いいたします。

~ 以下、アンケート結果 ~  1.農業士・青年農業士がサポート可能な相談内容 (1)就農相談や新規就農者からの相談対応		対応可能 県域 (名) (%)						
					(1)就農相談(経験談を語る)	50	(70)	61.7
					1)短期の作業体験	48		59.3
3)研修受入れ(里親制度を活用)	38		46.9					
5)農業機械操作	7		8.6					
4)GAP	5		6.2					
(2)地域定着・活性化に係る相談対応								
4)地域の慣習・事情	39		48.1					
2)農地の確保	31		38.3					
7)後継者クラブ等所属団体の紹介	27		33.3					
6)農業用水の利用(水利)	21		25.9					
1)遊休農地対策	17		21.0					
5)伝統行事(祭りなど)	15		18.5					
8)用水路、ため池えん堤の保全	12		14.8					
3)住居の確保	10		12.3					
(3)県や地元教育機関等からの相談対応								
4)新規就農者との交流会(指導役)	34		42.0					
2)学生の現地実習受入れ	33		40.7					
3)学童の農作業体験	31		38.3					
1)農業高校、農業大学校での講義	22		27.2					
5)その他(移住相談)	1		1.2					
1)自分と同じ市町であれば可能	32		39.5					
3)栽培品目が同じであれば、広域に対応可能	23		28.4					
2)自分が所属している地区の範囲であれば可能	17		21.0					
4)サポート可能な内容であれば、広域に対応可能	11		13.6					

## 4. お問合せ先

東讃農業改良普及センター : **2**0879-42-0190 西讃農業改良普及センター : **2**0875-62-3075 小豆総合事務所 : **2**0879-75-0145 農業経営課 : **2**087-832-3404

中讃農業改良普及センター : 20877-62-1022